【お知らせ】紹介状をご持参されない患者様の受診時定額負担について

当院では、他の病院または診療所等からの紹介状を持参しない初診患者様について、初診時選定療養費として、5,500円(税込)をご負担いただいておりましたが、 令和4年10月1日より下記の金額へ変更いたします。

これは、国の定める「選定療養費制度」(定額徴収義務)見直しによるものです。

◆当院では令和4年10月1日以降、下記の通り料金を改定させていただきます。

		現行(令和4年9月30日まで) i	改定後(令和4年10月1日から)
初診	医科	5,000円(5,500円)	7,000円(7,700円)
(※1)	歯科口腔外科	3,000円(3,300円)	5,000円(5.500円)
再診	医科	2,500円(2,750円)	3,000円(3,300円)
(×2)	歯科口腔外科	1,500円(1,650円)	1, 900円(2, 090円)

()内は税込金額

- ※1. 救急車搬送による重症患者様・公費負担医療の患者様・15歳未満マル福をお持ちの小児科の 患者様・産科受診の患者様等は、定額負担の対象から除かれます。
- ※2. 他の医療機関へ文書による紹介を行ったあとに、当院を受診する場合に定額徴収をご負担いた だきます。